dX助成金申請サービス利用規約【現改比較表】　2026年2月13日現在

～2026年3月31日	2026年4月1日～
第１条～31条（略）	第１条～31条（略） 附則(令和8年２月6日　ＣＡＳ２サ000400016770-01号) (実施期日) 1.この改正規定は令和8年4月1日から実施します。 (経過措置) 2.当社は、第12条(本サービスの廃止等)の定めに基づき、令和8年3月31日をもって本サービスを提供終了とし、前項の改定日をもって本規約を廃止します。 ３．この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 ４．この改正規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。